

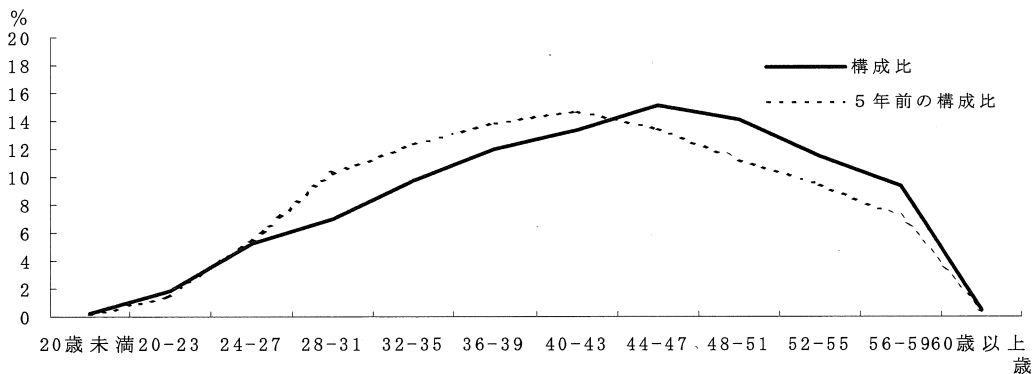
(6) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	37	37	0	地方事務所の課税事務の集約等 児童相談所の増員 保健所支所、保健所検査課の統合等 農業関係試験場の再編等 業務の見直し、派遣職員の減員等 建設事務所の再編等
	総務企画	797	793	△4	
	税務	286	276	△10	
	民生	464	466	2	
	衛生	829	819	△10	
	労働	152	151	△1	
	農林水産	1,310	1,289	△21	
	商工	320	307	△13	
	土木	1,149	1,099	△50	
	計	5,344	5,237	△107	
	教育部門	18,632	18,382	△250	児童・生徒数の減による減員等
	警察部門	3,814	3,826	12	警察官の政令定数改正による増員等
	小 計	27,790	27,445	△345	(参考：人口10万人当たり職員数 1,265.37人)
会計営業等	病院	1,114	1,129	15	地方独立行政法人化の準備等
	水道	55	56	1	
	下水道	5	5	0	
	その他	92	89	△3	
	小 計	1,266	1,279	13	
合 計		29,056 [31,984]	28,724 [31,872]	△332 [△112]	(参考：人口10万人当たり職員数 1,324.34人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業中の職員、育児休業中の職員に対する代替職員（育休任期付職員）、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数（予算定数）の合計です。

② 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	70人	566人	1,520人	2,025人	2,618人	3,366人	3,760人	4,352人	4,184人	3,597人	2,776人	221人	29,055人

(注) 職員数には教育長を含まないため、①の職員数と一致していません。

③ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
29,599人	28,097人	1,502人	5.1%

(注) 長野県行財政改革プランは計画期間が異なるため、平成18年4月1日現在については、職員数の実績を、平成19年4月1日から平成22年4月1日までについては、同プランの目標数値を使用しました。

(参考) 長野県行財政改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成23年4月1日	1,556人の減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	18年～21年 計	(参考) 数値目標	
		1年目	2年目	3年目	4年目			
一般 行政	職員数	6,966	6,813	6,710	6,610	6,516	—	
	増減		△153	△103	△100	△94	△450(43.6%)	△1,031
教 育	職員数	18,947	18,924	18,855	18,632	18,382	—	
	増減		△23	△69	△223	△250	△565(94.6%)	△597
警 察	職員数	3,686	3,749	3,752	3,814	3,826	—	
	増減		63	3	62	12	140(111.1%)	126
計	職員数	29,599	29,486	29,317	29,056	28,724	—	
	増減		△113	△169	△261	△332	△875(58.3%)	△1,502

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
 4 一般行政部門は、公営企業部門を含みます。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成20年度）

一般的な職員の勤務時間（平成20年4月1日現在）

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時00分
警察行政	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時00分
		8時30分	12時30分	
		8時30分	21時30分	12時15分～13時00分 19時15分～19時30分

- (注) 1 業務の状況を考慮して開始時刻を変更する場合や、交替制勤務機関や学校などにおいて勤務の特殊性から上表により難しい場合の勤務時間は別に定めています。
- 2 学校における休憩時間については、校長が別に定めています。

(2) 休暇及び休業の状況（平成20年度）

① 休暇の取得状況

年次休暇	総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
	A (日)	B (日)	C (人)	B/C (日)	B/A (%)
	607,630	137,447.2	15,566	8.8	22.6

(注) 1 対象期間は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までです。

2 小・中学校教職員を除きます。

介護休暇	延取得者数 (人)
	44

療養休暇 (連続30日超)	延取得者数 (人)
	219

② 休業の取得状況

育児休業・部分休業	育児休業 取得者数 (人)		部分休業 取得者数 (人)
	男	7	
	女	1,189	
	計	1,196	

(注) 前年度から引き続いて休業している職員を含みます。

(3) 時間外（超過）勤務の状況（平成20年度）

区 分		時間外勤務時間 (1人当たり)
教員及び小・中学校 職員を除く行政職員	本 庁	135.8
	現 地	73.5
	計	85.4
警察行政職員	警察本部	479.2
	警察署	489.1
	計	486.3